

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)										
事業名	ドーピング防止活動推進事業			担当部局庁	スポーツ・青少年局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・未定			担当課室	競技スポーツ課			競技スポーツ課長 杉浦 久弘		
会計区分	一般会計			政策・施策名	スポーツの振興 XⅡ-3 我が国の国際競技力の向上					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」第3条、7条、19～23条、24～27条			関係する計画、 通知等	スポーツ基本計画(平成24年3月30日策定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日策定) スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン (平成19年5月文部科学大臣策定) スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日改定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、ドーピングの防止に関する教育などの事業を行い、ドーピング防止活動の推進を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。 (1)ドーピング防止教育・研修事業：ドーピング違反を未然に防止するため、競技者に対する研修会等を実施し、ドーピングの害などの教育を実施 (2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業：ドーピングに関する検査、教育等の活動に必要な人材を育成するため、ドーピング検査員養成講習会等を実施 (3)ドーピングに関する各国法律等の調査研究：ドーピング紛争の円滑な解決に資するため、各国法律等の調査研究を実施									
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	269	171	181	211				
		補正予算	-	-	-					
		繰越し等	-	-	-					
		計	269	171	181	211				
	執行額		258	159	175					
	執行率(%)		95.9%	93.0%	97.2%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数			成果実績	人	14,464	21,027	24,221	15,000	
				達成度	%	96.4%	140.2%	161.5%		
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会の参加者数			成果実績	人	220	90	142	275	
				達成度	%	80.0%	32.7%	51.6%		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会の開催数			活動実績 (当初見込み)	回	193	235 (236)	254 (247)	— (240)	
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会の開催数			活動実績 (当初見込み)	回	12 (18)	9 (11)	9 (10)	— (10)	
	単位当たり コスト	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会開催1回当たりのコスト(124,041円/1回)			算出根拠	単位当たりコスト＝平成24年度ドーピング防止教育・研修事業執行額(31,506,425円)ノドーピング防止教育のための各種研修会の開催回数(254回)				
		(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会開催1回当たりのコスト(543,437円/1回)				単位当たりコスト＝平成24年度ドーピング防止活動に係る人材育成事業執行額(4,890,930円)ノドーピング検査員養成講習会の開催回数(9回)				
平成25・26年度 予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費		1百万円	1百万円						
	スポーツ振興事業委託費		210百万円	210百万円						
計		211百万円	210百万円							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されるなど、政策の優先度が極めて高い事業である。スポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参画できる機会を充実させるための基礎条件であり、次代を担う青少年が、スポーツを通じて、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であることから、広く国民のニーズがある事業である。なお、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的を達成するためには、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁との連携を図りながら事業を進めることが重要であることから、国が総合的に推進していく必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で公募(企画競争)・一般競争入札を実施しており、その妥当性や競争性を確保するとともに、単位当たりコストの削減に努めているところ。 なお、委託事業の契約に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	民間団体に対する委託事業として実施しているが、効果的にドーピング防止の体制整備を実現するためにも、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁と協議し、効率的かつ実効性の高い運用を行っているところ。 また、当該事業はスポーツ立国戦略に基づき、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的に資するため、各種研修会の開催数や検査員養成講習会の開催数といった定量的な目標値を設定した上で実施しており、自己評価を行うなど、着実な実施に努めている。 成果実績及び活動実績については、当初見込みを下回っている事業もあるが、ドーピング検査員養成講習会の内容の充実を図ったものであり、本事業によるドーピング防止活動に係る人材育成は着実に推進されている。 さらに、当該調査研究で得られた報告書は、今後のドーピング防止活動の推進体制の整備方針を検討するための関係諸団体との協議会において使用する等、公平・公正なスポーツ界の実現のために活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・予算の執行状況に係る点検方法については、教育に関する事業では研修会や検討委員会等を視察し、また研究に関する事業では研究会等を視察するなど、随時、実地での確認を行い、事業目的との整合性などについて確認を行っている。また、各団体から提出される事業完了報告書や納品書などの証拠書類において、使途や支出先を把握している。 ・活動実績に係る点検方法については、各団体から提出される事業完了報告書及び成果物により、事業の実施内容や目標の達成度合いについて確認している。 ・事業成果については、ドーピング防止教育・研修会の参加者が年々増加しており、着実にドーピング防止の普及・啓発が図られている。 ・本事業により、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資することを目的として、ドーピング防止活動の普及・啓発、体制の整備推進を図っているが、新たなドーピング問題の発覚等を踏まえ、限られた予算の範囲内でいかに効率的にドーピング防止活動を推進していくかが課題となっており、事業内容の精査を図っていく必要がある。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	1. 事業評価の観点:この事業は、ドーピングの防止に関する教育などの事業を行い、ドーピング防止活動の推進を図ることを目的とした、長期継続事業であり、予算執行の観点から検証を行った。 2. 所見:この事業は、長期継続事業であることから引き続き事業内容を精査するとともに、平成26年度概算要求においても、事業内容の効果的・効率的な実施を目指し、コスト削減等に努めるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	ドーピングの防止に関する「教育」や「研究」については、ユネスコの国際規約で国の役割とされており、これまでも、競技団体の合宿の機会を活用した研修会や各種競技大会におけるアウトリーチ活動などの工夫により、効果的・効率的な事業の実施に努めてきているが、今後は事業の成果と課題の検証方法を充実し、さらなる効果的・効率的な実施に生かしていくこととしている。また、事業の効率化を図るため、旅費の積算単価等を見直し、概算要求に▲0.2百万円反映した。					
備考						
スポーツ基本計画について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm スポーツ立国戦略について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm 世界ドーピング防止規程について: http://www.playtruejapan.org/downloads/code/WADA_CODE_2009_JP.pdf 日本ドーピング防止規程について: http://www.playtruejapan.org/downloads/code/JADA_Code_2009_Version2.pdf ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」について: http://www.mext.go.jp/unesco/009/003/017.pdf						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0369	平成23年	0358	平成24年	0386

※平成24年度実績を記入。

文部科学省
175百万円

庁費 0.4百万円
職員旅費 0.3百万円
委員等旅費 0.2百万円

を含む

ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。

- (1)ドーピング防止教育：ドーピングの未然防止や防止活動の人材教育のため、競技者や検査員等への教育を実施
(2)アジア地域のドーピング防止教育：WADAアジア地域代表常任理事国として、アジア地域の人材教育を行うとともに、他国との交流を通じて国内関係者の人材教育を実施

【公募・委託】

A.ドーピング防止教育・研修事業：114百万円
(公財)日本アンチ・ドーピング機構

ドーピングのないスポーツの実現とスポーツ精神の促進のため、世界ドーピング防止規程に則り、国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施する。
また、教育プログラムをより実効性のある内容とするために、ドーピング防止に関する意識・理解度等に関する調査分析や、教育・研修活動に関する事例研究を実施する。

【公募・委託】

B.ドーピング防止教育・研修事業(人材育成)：60百万円
(公財)日本アンチ・ドーピング機構

国内及び国際レベルドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成し、ドーピング防止活動を促進する。また、アジア地域のドーピング防止活動を推進するため、アジア地域のドーピング防止機関における人材の育成を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(公財)日本アンチ・ドーピング機構			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	WEBサイト構築、WEB教材作成等	41			
	印刷製本費	教材印刷製本等	27			
	旅費	研修会講師旅費等	21			
	諸謝金	研修会講師謝金等	11			
	賃金	専任職員賃金	8			
	通信運搬費	教材送料等	4			
	借損料	研修会会場借料等	1			
	消費税相当額		1			
	計		114	計		0
	B.(公財)日本アンチ・ドーピング機構			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	アジア地域におけるドーピング検査員養成業務等	24			
	旅費	長期研修派遣職員渡航費、検査員受入旅費、講師交通費等	23			
	賃金	長期研修派遣職員賃金	4			
	借損料	講習会会場借料等	4			
	消耗品費	講習会用検査キット等	3			
	その他	印刷製本費、通信運搬費等	4			
	計		60	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.ドーピング防止教育・研修事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施	114	企画競争	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.ドーピング防止教育・研修事業(人材育成)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	ドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成	60	企画競争	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					